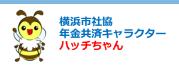


ほら、 よこはま は あったかい

# 横浜市社会福祉協議会 『共済 News』



<vol.70> 2025 年 9 月発行

【発行】 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当 〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合セッター 7 階 TEL 045-201-2218(平日 9 時~17 時) FAX 045-201-1661

- ◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど(ホームページに毎月掲載)
- ◆最新情報をメールでお知らせします。 **登録はこちらから** ⇒ 横浜市社協 メール配信

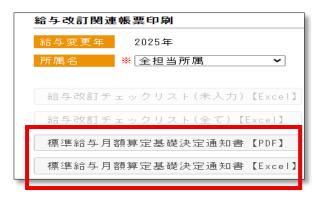
## 1. 標準給与月額算定基礎について

この夏に皆様からいただきました算定基礎届の情報に基づき、令和7年 10 月から令和8年9月分までの掛金を決定しました。決定内容は、「標準給与月額算定基礎決定通知書」として電子申請システムから出力できます。各加入者の給与月額が申請した額と相違ないか必ずご確認いただきますようお願いいたします。

また、**決定通知書と同内容の Excel がダウンロード可能です。**必要に応じてご活用ください。(※給与改訂関連帳票印刷画面から確認できるのは 10 月 10 日頃までとなっております。)

#### <出力方法>





#### <常時確認いただける Excel>

掛金関連帳票印刷

| 所属名 | ※ 全担当所属 | ▼ |
| 加入者別掛金月額内訳表 【Excel】 | ※ 直近の申請に基づき、閲覧時点でその月に該当の所属に加入されている方について表示されます。 (中断者を含む)

メインメニューの【掛金関連帳票印刷】より、「加入者 別掛金月額内訳表」を出力できます。直近の申請に基づ き、閲覧時点でその月に該当の所属に加入されている方に ついて表示されます。

また、標準給与月額算定基礎決定通知書をご確認の上、間違いがあった場合、10 月 10 日(金)までに「標準給与月額算定基礎 訂正届」をご提出ください。(※訂正届につきましては紙でのご提出をお願いしております。詳しくは9月 17 日付の【事務局からのお知らせ】をご覧ください。

### 2. 10 月の事務スケジュール

- ①【提出書類の締切日】 施設・団体 ⇒⇒⇒ 社協(共済担当) 10/10 締切 ※10 日が土日祝の場合は前営業日が締切となります。
- ②【給付金振込日(9/10 Ø 受付分)】 10/10 予定 【支給通知書の発行 10/10 振込分】 10/10 頃予定
- ③【加入者の承認通知書 ・ 掛金請求書等 (10/10 ≠ 受付分)】社協(共済担当) 10/20 頃発行予定 ⇒→→→ 施設・団体
- ※電子化移行に伴い、システムにて取得できる帳票類は送付いたしません。
- ※ただし、新規の契約申込、代行者指定届および振替口座の変更を届け出た場合は、手続きが完了する までの間、請求書を送付します。